

# コミュニティセンター羽田旭 利用者説明会



# 次第

---

- 1 あいさつ
- 2 施設について
- 3 事業計画について
- 4 うぐいすネット予約方法
- 5 質疑応答

# 次第

- 1 あいさつ
- 2 施設について
- 3 事業計画について
- 4 うぐいすネット予約方法
- 5 質疑応答

# 次第

- 1 あいさつ
- 2 施設について
- 3 事業計画について
- 4 うぐいすネット予約方法
- 5 質疑応答

# 施設について

## 施設概要

開館時間	午前9時から午後10時まで(年末年始を除く) ※1 駐輪場及び更衣室 午前8時45分から午後10時まで ※2 うぐいすネットの窓口受付 午前9時から午後7時まで
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)
施設の コンセプト	地域住民が集い、相互に学び、交流し、活動することにより、区民一人ひとりの健康増進や生きがいの創出を推進する場として、あらゆる世代が活躍する地域づくりや地域課題の解決をもたらす施設として、現在、建築工事を行っております。
施設の 設置目的	区民による主体的な文化活動、生涯学習並びに地域産業との相互交流及び連携を推進し、地域力の向上を図るとともに、区民に憩いの場を提供する。
管理運営 方法	指定管理者(はねまるつながる共同体)が施設の管理運営を行います。

# 施設について

## 配置図



R8年7月末竣工  
R8年10月10日(土)  
CC羽田旭(集会室・体育室)  
オープン予定

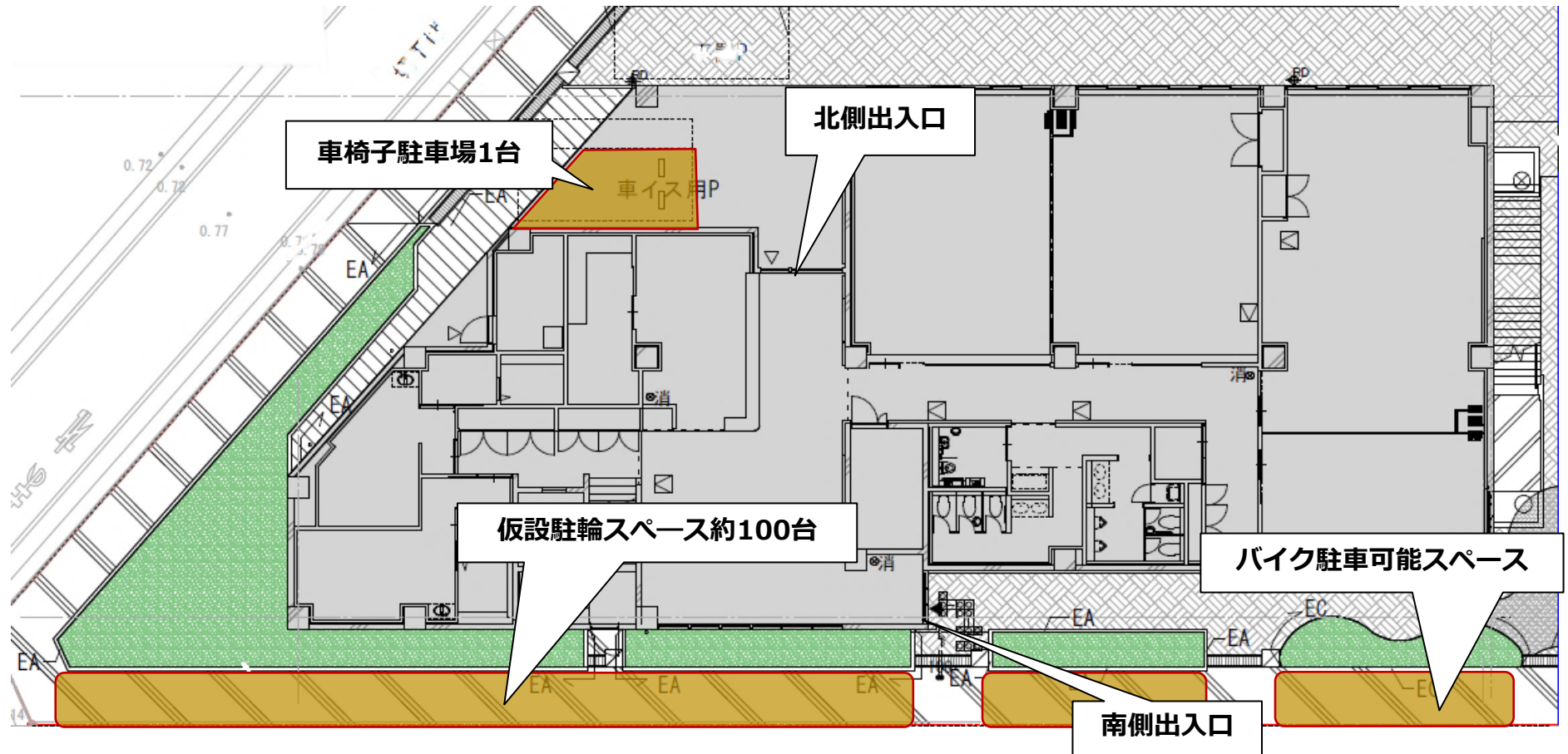


R9年秋頃  
全体竣工予定  
(グラウンド・広場等外構・  
共同住宅兼店舗・工場アパート部分)

# 施設について

## 駐車場・駐輪場

※令和8年10月10日開館時点



※1 令和9年秋以降、施設利用者用の駐輪場(40台)、駐車場(数台)を設ける予定です。

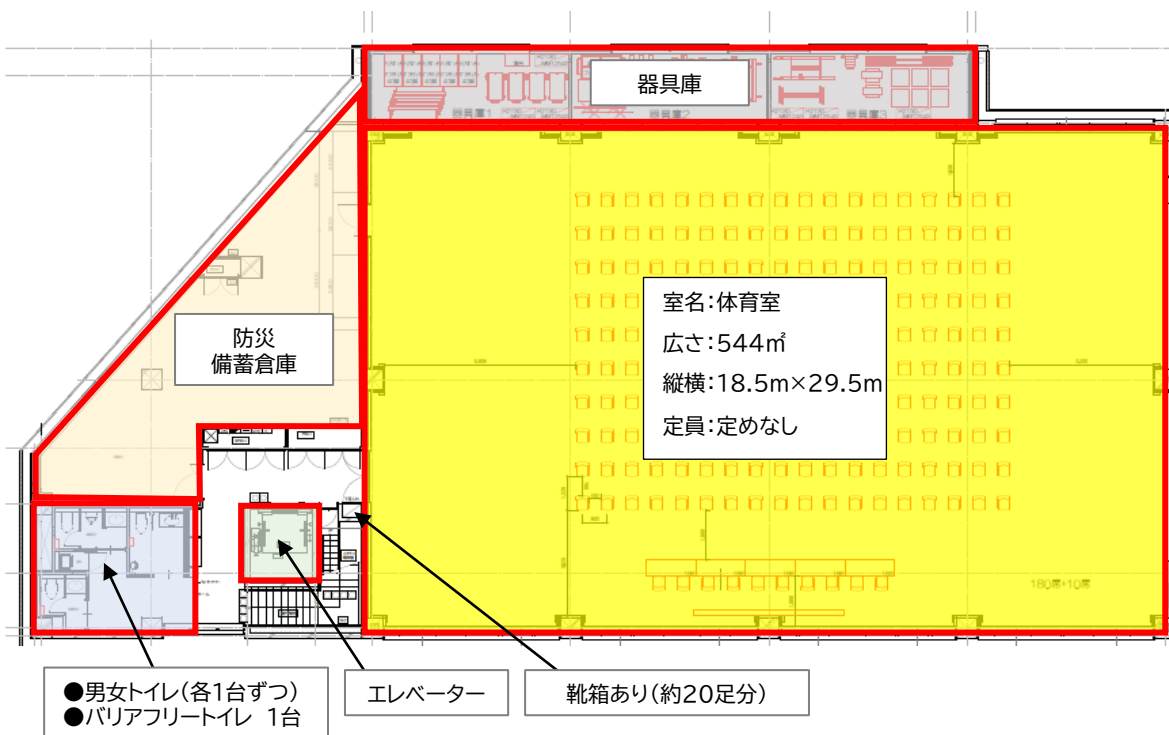
※2 施設周辺や所定の場所以外への駐車・駐輪はご遠慮ください。



# 施設について

## 平面図(2階)

※体育室の広さ、縦横の幅は、およその数になります。



## 《コートライン》

競技	種類	コート数
バスケットボール	一般用	1
	小学生用	2
バレーボール	一般用	1
	小学生用	2
バドミントン	一般用	3
パドルテニス	一般用	1
ボッチャ※	一般用	2

※ボッチャは、コートシートを備品として購入

## 《体育室の主な設備》

- バスケットゴールは、昇降式2台、壁掛け式4台ございます。
- 競技用具として、バレーボール・バドミントン・パドルテニスの競技用ネット・支柱はコート数分ございます。
- 休憩用のベンチを8台設ける予定です。(数は、変更になる可能性があります。)

# 施設について

## 貸出可能な備品について

### 1階 集会室

物品名	数量(単位省略)	使用料(円)	備考
会議机	第一集会室、第二集会室 11 第三集会室 17 第四集会室 6	なし	
椅子	第一集会室、第二集会室 29 第三集会室 47 第四集会室 18	なし	
ホワイトボード	各部屋 1	なし	
ワイヤレスマイク	全室合計 2	1,200	
プロジェクター	全室合計 3	1,500	スクリーンを含む
卓球	卓球台:2 卓上得点盤:2 防球ネット:5	150	使用料金には、卓球台・得点盤1セットおよびフェンスを含む。 ※フェンスは最大5枚まで可能 ※1階集会室では、第三集会室のみ卓球が使用可能
置き畳	24(半畳タイプ)	なし	第四集会室のみ使用可能

10 ※備品の使用料は、大田区コミュニティセンター羽田旭条例施行規則で定めております。  
※備品情報は、現時点での予定になりますので、今後変更となる可能性がございます。

# 施設について

## 貸出可能な備品について

### 2階 体育室

物品名	数量(単位省略)	使用料(円)	備考
会議机	5	なし	
椅子	180	なし	
プロジェクター	1	2,000	
音響装置	1	1,200	
バスケットボール	ゴール:昇降式2、壁式4 各種ボール 合計36(5~7号)	800	使用料金には、全ての競技用具を含む。
バレーボール	各種ボール 合計30(4、5号) 競技用具(ネット、支柱)	400	使用料金には、全ての競技用具を含む。
バドミントン	競技用具(ネット、支柱)	400	使用料金には、全ての競技用具を含む。
フットサル	各種ボール 合計20個 ゴール、ゴールウエイト:1	800	使用料金には、全ての競技用具を含む。
卓球	卓球台:10、卓上得点盤:10 防球ネット:40、フェンス運搬車:1	150	使用料金には、卓球台・得点盤1セットおよびフェンスを含む。 ※フェンスは最大40枚まで可能
パドルテニス	埋込式ネット:1、置き式ネット:2 パドル:10、ボール:1(ダース)	150	使用料金には、ネット(支柱含む)1セット、 その他の道具全てを含む。
ポッチャ	競技道具一式:2	200	使用料金には、全ての競技用具を含む。
演台	1	500	
紅白幕	一式	1,000	
金屏風	1	1,000	

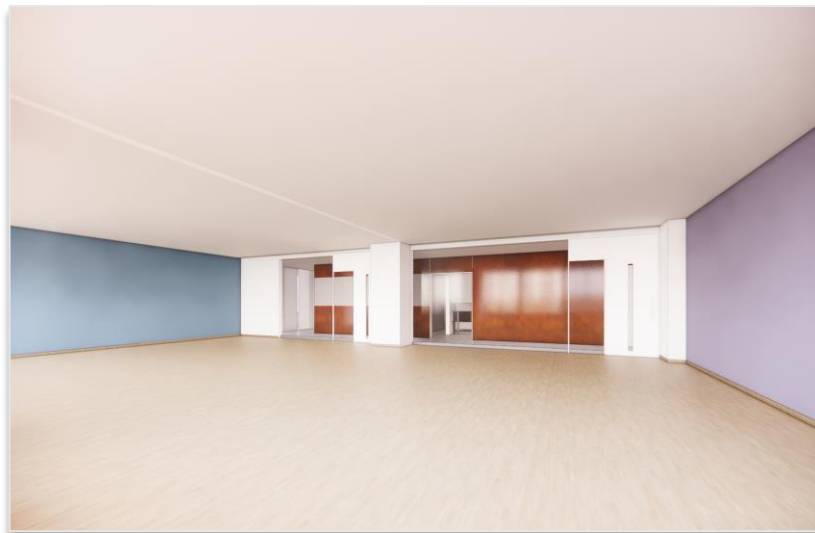
- 11 ※備品の使用料は、大田区コミュニティセンター羽田旭条例施行規則で定めております。  
 ※備品情報は、現時点での予定になりますので、今後変更となる可能性がございます。

# 施設について

## 施設内のイメージ

※画像は、イメージです。実際とは、異なる場合があります。

### 1階 集会室



### 2階 体育室

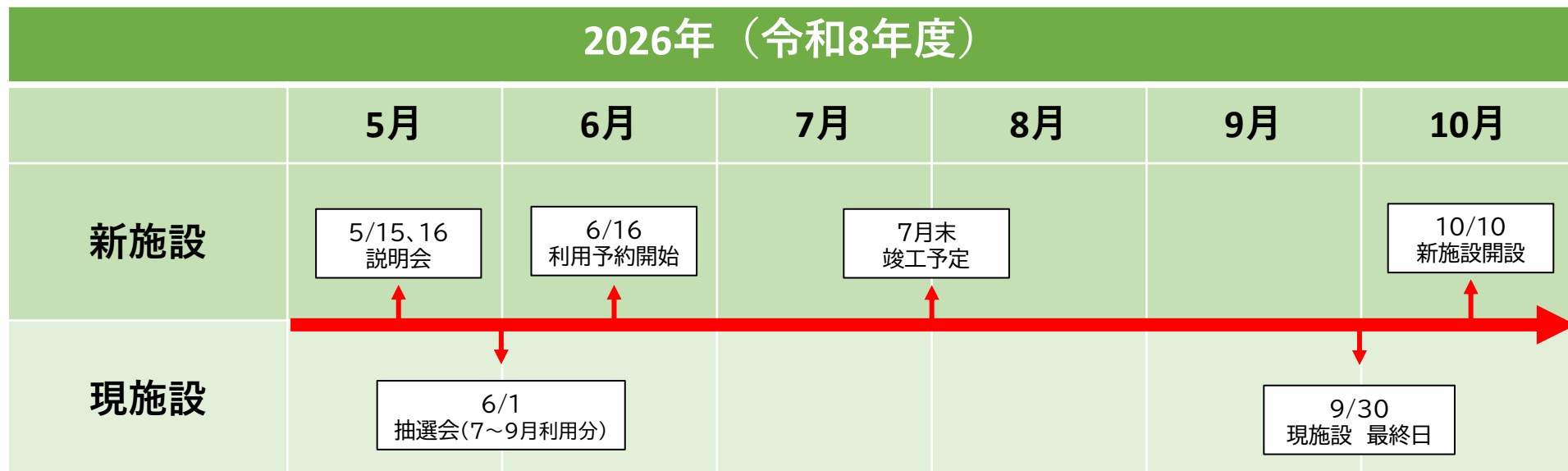


### 1階 エントランス



# 施設について

## 開館までのスケジュール



### ■利用予約

大田区公共施設利用システム(うぐいすネット)にて、新施設の10月利用分の抽選申込を**6月16日(火)**から開始します。

### ■現施設の利用

現施設の利用は、**9月30日(水)**が最後となります。

### ■開館日

新施設は、**10月10日(土)**に開館します。(当日は、オープニングイベント等を開催予定しております。)

# 施設について

## 施設の使用料金

施設名	区 分			
	9:00~12:00	12:20~15:20	15:40~18:40	19:00~22:00
第一集会室	2,200	2,200	2,200	2,200
第二集会室	2,300	2,300	2,300	2,300
第三集会室	2,900	2,900	2,900	2,900
第四集会室	1,200	1,200	1,200	1,200
体育室	8,700	8,700	8,700	8,700

施設名	区 分			
	9:00~11:00	11:00~13:00	13:00~15:00	15:00~17:00
運動場	1,700	1,700	1,700	1,700

- ※1 使用時間には、準備及び原状回復に要する時間を含むものとします。
- ※2 2使用区分以上を連続して使用する場合に限り、その中間の時間を使用することができます。  
この場合、中間の時間に係る使用料については、かかりません。
- ※3 第一、二集会室は各室結合し一部屋として利用可能です。また、第三、四集会室も結合して一部屋として利用可能です。  
その場合の使用料金は、各室の使用料を合計した金額とします。
- ※4 第四集会室は、置畳による和室利用が可能です。
- ※5 青少年対策事業委託団体、少年育成団体、少年団体、障害者団体及び公益団体が使用する場合において、  
その活動又は催物が公益のためであるときは、使用料の一部が減免となります。

# 施設について

## 各室の利用用途

施設名	利用目的
第一集会室	集会、研修、絵画、工芸、華道、書道、体操、ダンス、武道、音楽練習、各種イベントなど
第二集会室	
第三集会室	集会、研修、会食、絵画、工芸、華道、書道、体操、ダンス、武道、卓球、音楽練習、各種イベントなど
第四集会室	集会、研修、絵画、工芸、茶道、華道、書道、音楽練習、各種イベントなど
体育室	集会、研修、体操、ダンス、バスケットボール、バレーボール、バドミントン、フットサル、卓球、その他屋内競技(パドルテニス、ボッチャ、運動会など)、各種イベントなど
運動場	少年野球、ソフトボール、少年サッカー、ゲートボール、運動会、各種イベントなど
コミュニケーションスペース	区民交流、情報収集、作品展示、各種イベントなど
防災広場	防災訓練、各種イベントなど

- コミュニケーションスペース・防災広場は、施設の利用予約がない方もお使いいただけます。
- 音楽練習は、声楽練習のみ(近隣住民や他の施設利用者に迷惑とならない程度)使用可能とします。
- 運動場、防災広場は、令和9年秋以降に開設を予定しております。

# 施設について

## 利用者へのご案内 ※令和8年10月10日開館時点

内容	ルール
駐車場の利用方法	車いす用駐車場(施設利用者向け)が1台分ございます。 ※台数に限りがございますので、 <b>事前予約優先</b> となります。 ご利用の際は、事前に施設までお電話でご連絡ください。
備品の設置	施設の備品(机や椅子など)の設置や片付けについては、使用者自身でお願いします。 ※備品の場所や使用方法については、施設スタッフよりご説明します。
自動販売機	施設内に <b>3</b> 台設ける予定です。(1階:1台、2階:2台)
避難所	本施設は、 <b>指定避難所</b> になりますので、災害時は、区の判断により避難所が開設されます。 緊急時は、スタッフの指示に従い、避難してください。
ごみ箱	ゴミは、原則ご自身でお持ち帰りください。 ※各トイレ内に <b>サニタリーボックス</b> 、自動販売機横に <b>専用ゴミ箱(購入した飲み物用)</b> があります。 ※1階ベビーケアルーム内に <b>オムツ専用ゴミ箱</b> がございます。
施設内での飲食	■飲食可能⇒ <b>各集会室、体育室、コミュニケーションスペース</b> ■飲み物のみ可能⇒ <b>更衣室、その他の共用部(廊下など)</b> ■飲食禁止⇒ <b>トイレ、シャワー室、エレベーター、体育室器具庫</b>
フリーWi-Fi	館内フリーWi-Fiを設ける予定です。
喫煙について	本施設は、施設内外及び施設周辺を含めて、全て禁煙となります。

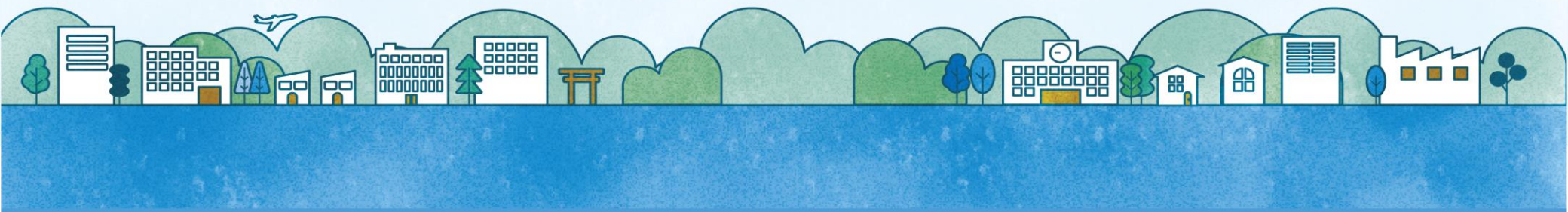
# 次第

- 1 あいさつ
- 2 施設について
- 3 **事業計画について**
- 4 うぐいすネット予約方法
- 5 質疑応答

# 大田区コミュニティセンター一羽田旭

2026.05.15・16 利用者説明会

はねまるつながる共同体



## 目次

---

**01 経営理念及び施設の管理運営方針**

**02 事業の実施体制**

**03 地域連携・貢献・配慮**

**04 自主事業計画**



## 目次

# 01 経営理念及び施設の管理運営方針

## 02 事業の実施体制・職員育成計画

## 03 地域連携・貢献・配慮

## 04 自主事業計画



# 経営理念及び施設の管理運営方針

ヒアリング  
**20**  
団体以上

POINT

地域の声を聴き反映し、地域と共に施設を育む



# 経営理念及び施設の管理運営方針

## 基本理念

“ひと”をつなぎ “まち”をつむぐ  
～ 地域のつながりで創る 笑顔あふれる災害に強いまち ～

## 管理運営方針

- 1 地域の“**つながり**”を育む共創型コミュニティを形成します
- 2 地域資源を活かした**文化力・防災力**を強化します
- 3 多様な主体の連携により相乗効果が生まれる“**連携拠点**”を創出します

## 目次

---

01 経営理念及び施設の管理運営方針

**02 事業の実施体制**

03 地域連携・貢献・配慮

04 自主事業計画



# 事業の実施体制



POINT

持続可能なコミュニティ形成に寄与する「**地域コーディネーター**」

地域の声を聴き  
課題・ニーズを把握

課題・ニーズに対して  
解決のためのアプローチ

持続可能な  
地域コミュニティの形成

## スマイル大森でのコーディネーターの成果（開設から2年）

### 【連携実績の例】

#### 響スマイルミーティング

- ・ オープン前より町会、地域団体、地域企業などと意見交換会を開催
- ・ ここでできたつながりをきっかけに、「アートフェスタ」など地域連携事業を実現

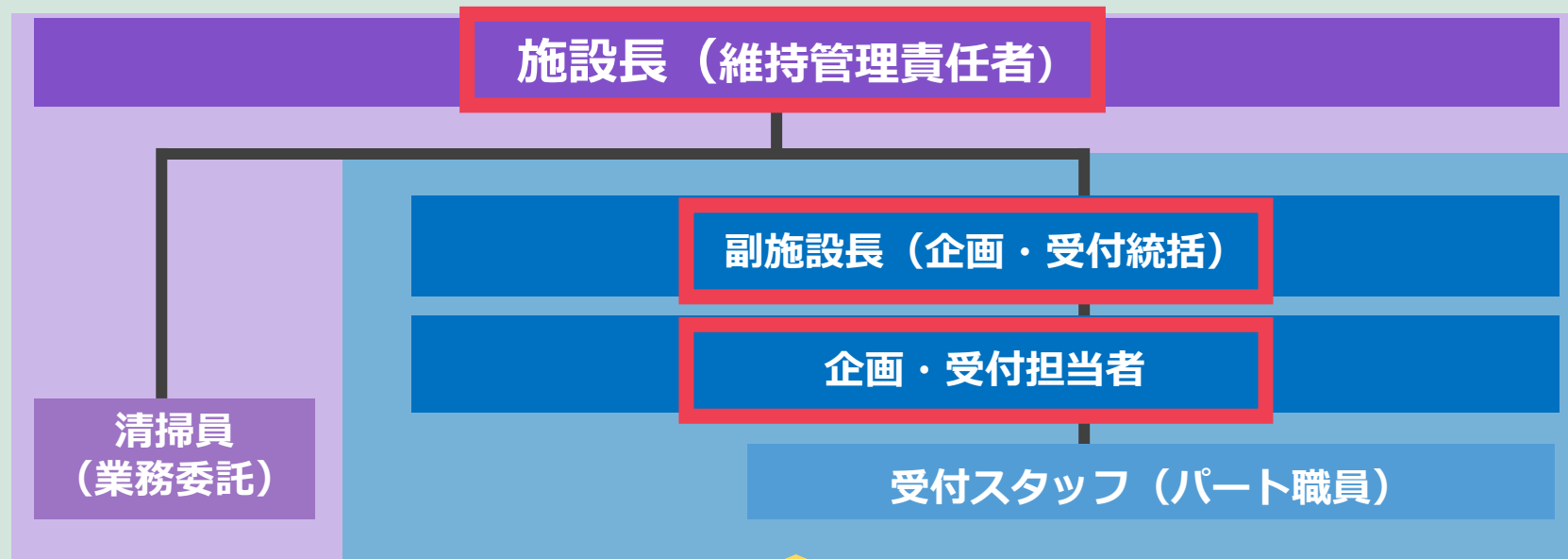


# 事業の実施体制



POINT

常勤職員が地域コーディネーターを兼務



代表団体・構成団体による本社支援

## 目次

---

01 経営理念及び施設の管理運営方針

02 事業の実施体制・職員育成計画

**03 地域連携・貢献・配慮**

04 自主事業計画





POINT

産業支援施設との連携 ～敷地活用事業者との相互交流～

1

事業者主催の  
運営者協議会・  
防災協議会への参加



2

産業支援施設内や  
防災ひろばを活用した  
イベントの開催



3

事業者企画  
「ものづくりイベント」  
への積極的な協力

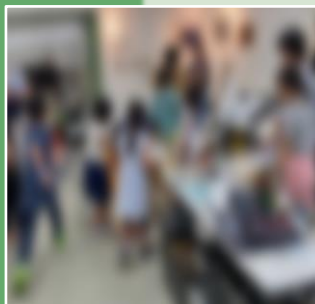




POINT

区内他施設との連携～ネットワークと実績を連携に活用～

ものづくりイベントを通じた**区内ネットワークの構築**



**区内施設との事業連携**



## 目次

---

01 経営理念及び施設の管理運営方針

02 事業の実施体制・職員育成計画

03 地域連携・貢献・配慮

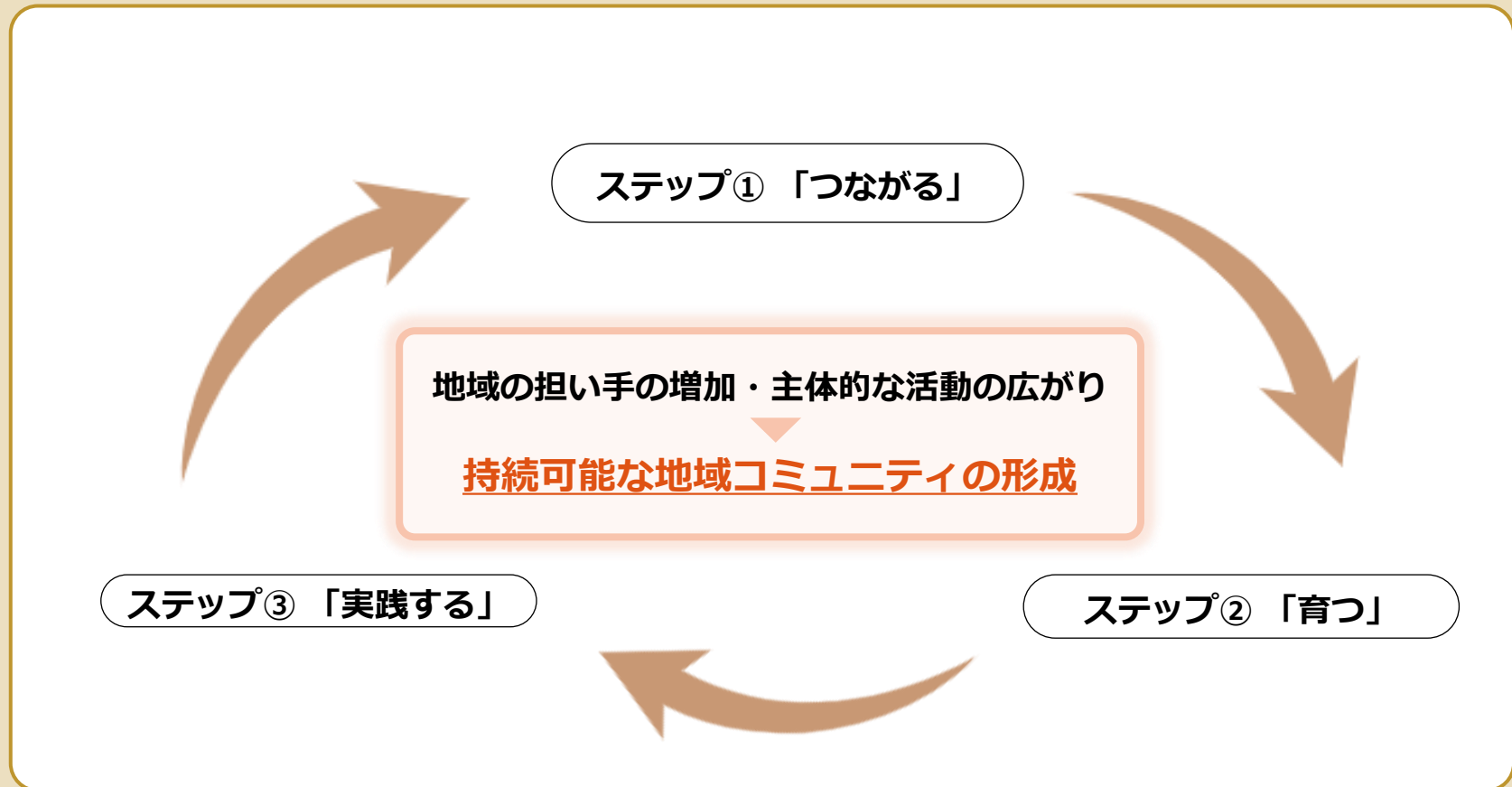
**04 自主事業計画**





POINT

持続可能な地域コミュニティを形成する「学びの循環」モデル



# 自主事業実施計画



POINT

**ステップ①「つながる」～住民が施設や地域に関心を持つきっかけづくり～**

⇒地域学習や世代などの垣根を超えて楽しめるものなどを企画予定



POINT

**ステップ②「育つ」～地域力・防災力を支える地域の担い手を育成～**

⇒防災関連講座や地域の歴史・文化を学べるものを企画予定



POINT

**ステップ③「実践する」～担い手による学びの還元・地域住民の主体的な活動拡大～**

⇒②で学んだものを実践できるものを企画予定



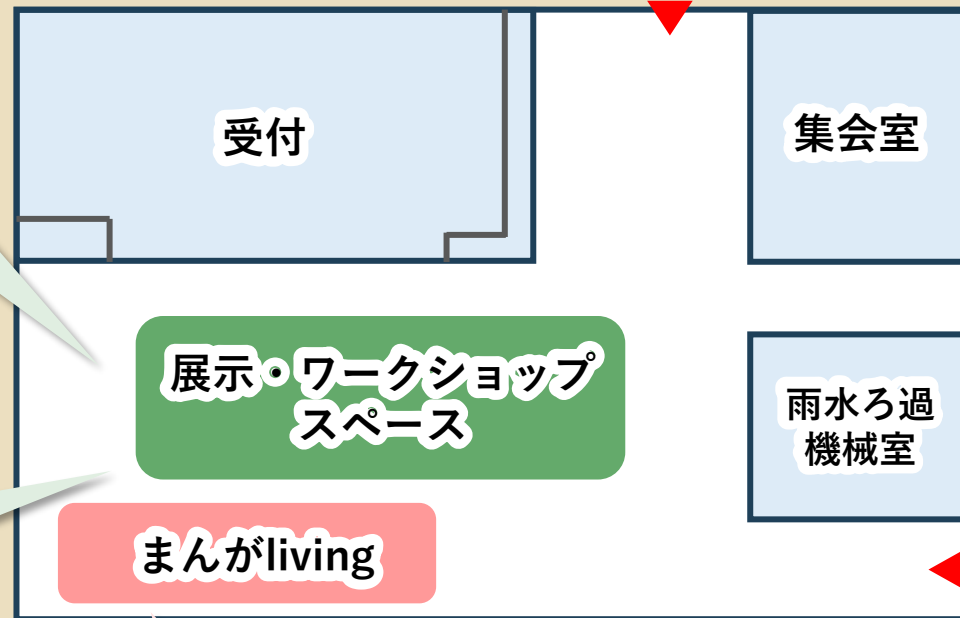
POINT

## コミュニケーションスペースを活用したつながりづくり

### ①地域の魅力を伝える 展示スペース



### ②自由参加型のワーク ショップスペース



### ③漫画を通じた居場所づくり「まんがliving」

**まんが Living**

まんがと笑おう まんがと泣こう まんがと生きよう



POINT

## 心の居場所づくりを通じた若年層の利用促進

## 漫画を通じた居場所づくりプロジェクト

## まんが Living

まんがと笑おう まんがと泣こう まんがと生きよう

- 約500冊の漫画を自由に閲覧可能
- 若年層が気軽に立ち寄れる“心の居場所”に
- 区内類似施設ではの子どもと職員の対話が生まれ、若年層の参加促進に効果



# 次第

- 1 あいさつ
- 2 施設について
- 3 事業計画について
- 4 うぐいすネット予約方法
- 5 質疑応答

# うぐいすネット 概要

## 概要

- ✓ うぐいすネット = 大田区公共施設利用システムの愛称
- ✓ インターネット上で、以下のことが可能
  - ①施設の**抽選申込**    ②予約・空き状況の確認等
- ✓ 抽選申込み等を行う場合には、うぐいすネットの**利用者登録**が必要

## 〈対象施設〉

施設名称	対象施設		
コミュニティセンター羽田旭	第一～第四集会室	体育室	運動場

※運動場は、令和9年秋以降のオープン予定

# うぐいすネット 利用者登録



以下を注意のうえ、**利用者登録（無料）**を行ってください。




※詳細は、[うぐいすネットガイドブック（以下、ガイドブック）](#)をご確認ください。

## 注意点




項目	詳細
申請者	原則、 <b>本人</b> の申請が必要。やむを得ない場合は、 ①委任者が自書された委任状と②委任者の本人確認書類、 ③委任者の電話番号、④代理人の本人確認書類が必要。
本人確認書類	①個人登録：本人の <b>住所、氏名、生年月日</b> が確認できる本人確認書類 ※在勤・在学の場合は、 <b>学生証</b> や <b>在勤証明書</b> が必要。 ②団体登録：代表者の本人確認書類、団体の「 <b>登録証</b> 」等が必要
登録方法	うぐいすネット <b>窓口のみ</b> 。電話・インターネットでの登録不可
有効期限	個人： <b>3</b> 年間 団体： <b>2</b> 年間 ※有効期限の3か月前から更新手続きが可能 ※期限内の更新手続きが必要
その他	窓口での予約・支払等の手続きの際には、必ず <b>利用者登録カード</b> が必要 その他の詳細は、ガイドブックP8～P9をご確認ください。

# コミュニティセンター羽田旭のうぐいすネット窓口

## オープン 前

-  住所 羽田旭町7-1 **コミュニティセンター羽田旭開設準備室**
-  電話 03-6423-7071
-  時間 年間を通じて、午前9時から午後7時まで ※うぐいすネット窓口は、6/16から開設

## オープン 後

-  住所 羽田旭町7-1 **コミュニティセンター羽田旭受付**
-  電話 03-3741-3969
-  時間 年間を通じて、午前9時から午後7時まで ※12/29～1/3を除く

# (参考) 近隣のうぐいすネット窓口

## 近隣窓口一覧 (一部)

窓口	住所・電話		開設時間
萩中集会所	住所：萩中3-25-8 電話：3744-1430		年間を通じて午前9時から午後7時まで ※12/29～1/3を除く
羽田文化センター	集会室	住所：羽田1-18-13 電話：3744-9338	
	体育室	住所：羽田4-11-1 電話：6423-8172	
糀谷文化センター	住所：西糀谷2-14-5 電話：3743-1279		

※全てのうぐいすネット受付窓口（大森スポーツセンターを除く）で、集会施設・文化センター・公園施設の使用料の支払ができます

※ その他のうぐいすネット窓口は、ガイドブックP3～P7をご確認ください。

# うぐいすネット 抽選申込から利用日当日まで



利用月 4 か月前の16日～末日に抽選申込みが必要

※12月は16日～28日まで

## 〈利用月が10月の場合〉

4 か月前 (6月)	3 か月前 (7月)	施設利用月 (10月)
16日～末日 抽選申込み	1日 抽選日  2日 ↔ 7日 抽選結果確認・当せん確定作業  2日 ↔ 15日 抽選当せん者利用申請・料金支払期間 (窓口または、オンラインキャッシュレス決済)	利用日当日 (使用承認書提示※)

※ 7日までに当選確定作業、15日までに支払を行わない場合は、**当せんが無効**になります。

※ 抽選申込の無かった枠や抽選当選者が当選確認作業を行わなかった枠の予約申込は、上記の例の場合、7月9日から開始となります。**(※先着による申込)**

※ オンラインキャッシュレス決済の場合は、スマホ等で予約情報を提示してください。

※ 詳しくは、ガイドブックP10～P13をご確認ください。



「大田区 うぐいすねっと」で検索 🔍



大田区公共施設利用システム

品サイトマップ

ログインはこちらから

利用者番号  
※半角数字10文字以内

123

パスワード  
※半角英数字12文字以内

abc

ログインする >

ログインせずに空き状況を検索 >



URL <https://www.yoyaku.city.ota.tokyo.jp>

40 ※ 詳しいご案内は、うぐいすネットガイドブックをご覧ください。

# (ご連絡) うぐいすネット上の施設利用時間の誤記載について

6/16～6/30に行う、10月利用の抽選申込について、当施設の利用時間の記載に誤りが出てまいります。大変申し訳ございません。

ご不便おかけしますが、施設の利用時間は以下の通りとなりますのでご承知おきください。

	午前	午後A	午後B	夜間
うぐいすネット上に記載される利用時間	9:00～11:30	12:30～15:00	16:00～18:30	19:30～22:00
当施設の正しい利用時間	9:00～12:00	12:20～15:20	15:40～18:40	19:00～22:00

※7/9から行う先着空き施設予約申込開始以降は、正しい時間が記載されます。

※上記の内容については、うぐいすネット上にもお知らせの欄に掲載します。

# 次第

- 1 あいさつ
- 2 施設について
- 3 事業計画について
- 4 うぐいすネット予約方法
- 5 質疑応答